

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 2 月 3 日
【会社名】	株式会社イクヨ
【英訳名】	IKUYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 滋
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3019番地
【電話番号】	0 4 6 (2 8 5) - 2 0 4 6
【事務連絡者氏名】	管理統括部 経理グループシニアマネージャー 住吉 尚之
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市上依知3019番地
【電話番号】	0 4 6 (2 8 5) - 2 0 4 6
【事務連絡者氏名】	管理統括部 経理グループシニアマネージャー 住吉 尚之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は平成24年1月27日開催の取締役会において、当社の特定子会社である株式会社アイケイモールドを平成24年4月1日を効力発生日（予定）として、当社に吸収合併することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

（1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社アイケイモールド
住所	神奈川県平塚市大神3461番地4
代表者の氏名	代表取締役社長 平川 滋
資本金の額	150,000千円
事業の内容	金型及び治工具製作・販売

（2）当該異動の前後における当該提出会社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	3,000個
異動後	- 個（吸収合併により消滅予定）

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	100%
異動後	- %（吸収合併により消滅予定）

（3）当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社を存続会社とし、株式会社アイケイモールドを消滅会社とする吸収合併により、同社は消滅する予定です。

異動の年月日

平成24年4月1日（吸収合併の効力発生日予定）

2．吸収合併に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく報告）

（1）当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社アイケイモールド
本店の所在地	神奈川県平塚市大神3461番地4
代表者の氏名	代表取締役社長 平川 滋
資本金の額	150,000千円
純資産の額	327,235千円（平成23年3月31日現在）
総資産の額	866,379千円（平成23年3月31日現在）
事業の内容	金型及び治工具製作・販売

最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	平成21年３月期	平成22年３月期	平成23年３月期
売上高（千円）	924,404	491,874	455,539
営業利益（千円）	64,647	68,561	44,004
経常利益（千円）	43,082	48,237	29,622
当期純利益（千円）	29,111	28,909	11,647

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

株式会社イクヨ 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係：当社は株式会社アイケイモールドの発行済株式を100%を保有しております。

人的関係：当社役員による株式会社アイケイモールドの役員兼任の関係があります。

取引関係：当社と株式会社アイケイモールドの間で製品の売買等の関係があります。

(2) 当該吸収合併の目的

当社グループは、収益体制の強化に向けた取り組みとして、グループ全体の事業再編を行っており、本合併により、経営資源の集中と運営の効率化による企業体質の強化を図るものであります。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

当該吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併で、株式会社アイケイモールドは解散します。

吸収合併に係る割当ての内容

当社は株式会社アイケイモールドの全株式を保有しており、本合併による新株式の発行、資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

その他の吸収合併契約の内容

末尾の「合併契約書」とおりであります。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社イクヨ
本店の所在地	神奈川県厚木市上依知3019番地
代表者の氏名	代表取締役社長 平川 滋
資本金の額	2,298,010千円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	自動車用樹脂部品の製造・販売

合併契約書

株式会社イクヨ（以下、「イクヨ」という）及び株式会社アイケイモールド（以下、「アイケイモールド」という）は、両社の合併（以下、「本合併」という）に関し、以下の通り合併契約書（以下、「本契約」という）を締結する。

第1条（合併の方法）

イクヨ及びアイケイモールドは、イクヨを存続会社、アイケイモールドを消滅会社として吸収合併する。

第2条（当事者の商号及び住所）

合併当事会社の商号及び住所は、以下の通りである。

吸収合併存続会社：（商号）株式会社イクヨ
（住所）神奈川県厚木市上依知3019番地

吸収合併消滅会社：（商号）株式会社アイケイモールド
（住所）神奈川県平塚市大神3461番地4

第3条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という）は、平成24年4月1日とする。但し、合併手続きの進行上問題が生じた場合やその他の事情により必要あるときは、イクヨ及びアイケイモールドは、協議の上、これを変更することができる。

第4条（合併に際して交付する株式）

イクヨは、アイケイモールドの全株式を所有するので、本合併に際し対価の交付は行わない。

第5条（資本金及び準備金）

本合併に際し、イクヨの資本金、資本準備金及び利益準備金の額は変動しないものとする。

第6条（会社財産の管理等）

イクヨ及びアイケイモールドは、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務及び財産の管理運営を行い、本合併に重大な影響を及ぼす事項を行うときは、別途協議の上、相手方の同意を得て行うものとする。

第7条（会社財産の承継）

イクヨは、効力発生日において、アイケイモールドの資産負債及びこれらに付随する一切の権利義務並びに一切の契約上の地位を承継する。

第8条（本契約の解除等）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間に、不可抗力その他の事由により、イクヨ又はアイケイモールドの財産又は経営状態に重大な変動が生じたときは、イクヨ及びアイケイモールドは、協議の上、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、必要な法令に基づく関係官庁等の承認や許認可等が得られなかった場合は、その効力を失う。

第10条（本契約規定以外の事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項については、イクヨ及びアイケイモールドにおいて協議の上定める。

本契約の成立の証として、本契約書を作成し、イクヨ及びアイケイモールドが記名、押印の上、イクヨが原本をアイケイモールドがその写しを保有する。

平成24年 1 月27日

神奈川県厚木市上依知3019番地
株式会社 イクヨ
代表取締役社長 平川 滋

神奈川県平塚市大神3461番地 4
株式会社アイケイモールド
代表取締役社長 平川 滋